

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 宣教の5 T

—新しい年の出発に当たって—

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「暗闇に住む民は大きな光を見、死の陰の地に住む者に光が射し込んだ。」そのときから、イエスは、「悔い改めよ。天の国は近づいた」と言って、宣べ伝え始められた。

(マタイ4:16-17、顕現後第3主日)

2017年、新しい1年が始まりました。本年もどうぞよろしくお願いたします。

先日、各教区の青年担当者が行なわれ、昨年夏のCCEA(聖公会の東アジア教会協議会)主催のアジア青年大会に参加した青年たちの報告をお聞きました。The Five Marks of Mission(宣教の5指標)を青年活動に当てはめて発表し、アジアの青年たちと宣教について共に学んだ経験から、5指標を広めたい!と、報告書を作成中とのことです。青年たちによる宣教の5指標の解説を楽しみにしています。「①神の国のよき知らせを宣言すること=Tell(伝える)、②新しい信徒を教え、洗礼を授け、養うこと=Teach(教える)、③愛の奉仕によって人々の必要に応答すること=Tend(仕える)、④社会の不正な構造を変革し、あらゆる暴力に反対し、平和と和解を追求すること=Transform(変化させる)、⑤被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること=Treasure(尊ぶ)」と、5つの「T」のつく単語で表現して学んだそうです。

福音を多くの人に伝えること、新たな信徒を教え養うこと、一人ひとりを大切にすること、正義と平和を求めて自分や周りを変化させていくこと、すべてのいのちを尊ぶこと、私たちキリスト者の生き様の基本姿勢が濃縮された世界聖公会共通の信仰の基です。教会のこの働きは何番目の指標、教区のこの委員会の働きは何番目に当てはまる、管区のこの働きはと、今一度私たちの活動を整理整頓して、新しい気持ちで歩んでいきたいと思えます。今年、宗教改革から500年を迎え、更なる協働の可能性を求めて、宣教協議会や合同礼拝・集会などが各所で企画されています。「わたしについて来なさい。人間をとる漁師にしよう」と招かれるイエスさまに、私たちは何を捨てて、従えるでしょうか。新しい1年の歩みの上に、神さまの豊かな祝福とお導きがありますように。

## □会議・プログラム等予定

(2017年1月25日以降)

1月

31日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト〔沖縄教区センター〕

2月

3日(金) 礼拝委員会〔管区事務所〕  
祈禱書改正委員会〔管区事務所〕

正義と平和・原発問題プロジェクト〔管区事務所〕

13日(月) 常議員会〔管区事務所〕

21日(火)～23日(木) 定期主教会〔神戸〕

23日(木) 管区人権担当者会〔神戸〕

28日(火) 年金・年金維持資金管理委員会〔管区事務所〕

3月

3日(金) 聖公会/ルーテル教会協議会〔管区事務所〕

10日(金) 女性の聖職に関わる特別委員会〔管区事務所〕  
収益事業委員会〔管区事務所〕

14日(火) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕

22日(水) 聖公会/ローマ・カトリック合同委員会〔管区事務所〕  
財政主査会〔管区事務所〕  
日韓協働合同会議フィールドワーク、張司祭記念式〔生野・聖ガブリエル教会〕

23日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

日韓協働合同会議〔大阪城南キリスト教会〕

28日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕

31日(金)～4月1日(土) ハラスメント防止・対策担当者会〔名古屋〕

<関係諸団体等会議・他>

2月4日(土) NCC 主催・宣教会議 2018 第2回プレ集会〔早稲田〕

14日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

## □各教区

## 東京

- ・2017年1月2日付 アンデレ大畑喜道主教（東京教区）は休養に入る。2017年1月12日付 ゼルバベル広田勝一主教（北関東教区）が日本聖公会東京教区管理主教に委嘱された。

## 大阪

- ・教区の信徒常置委員の変更  
畑野めぐみ → 豊川雅章

## 沖縄

- ・第65(臨時)教区会 2017年2月19日(日) 15時～ 沖縄教区センター
- ・沖縄教区・主教座聖堂聖別式 2017年3月20日(月) 10時半 三原聖ペテロ聖パウロ教会

## 管区

- ・2017年1月12日付 日本聖公会北関東教区主教 ゼルバベル広田勝一を日本聖公会東京教区の管理主教に委嘱。(日本聖公合法規第9条第3項による。救主降生2017年1月2日より同年3月31日まで。)

## □神学校

## 聖公会神学院

- ・2016年度卒業礼拝・聖公会神学院校友会総会 2017年3月9日(木) 13時～ 司式：神学院校長 司祭 佐々木道人 説教：首座主教 植松 誠 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂  
卒業予定者：ノア上平 更(北海道教区)、セシリア高柳章江(東京教区)、洗礼者ヨハネ大和孝明(東京教区)

## ウイリアムス神学館

- ・2016年度卒業礼拝 2017年3月17日(金) 11時～ 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教者：主教 ルカ武藤謙一(九州教区主教)  
卒業予定者：ルカ柳原健之(京都教区)、セシリア塚本祐子(九州教区)、  
修業予定者：アンデレ松山健作(京都教区)

(前頁より)

- 14日(火) 日本キリスト教連合会定例講演会〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 18日(土) 日本宗教連盟創立70周年記念シンポジウム〔聖アンデレ教会〕
- 20日(月) アジア首座主教会議〔香港〕
- 3月8日(水) NCC 常議員会〔早稲田〕
- 9日(木) マイノリティー宣教センター準備会〔早稲田〕
- 13日(月) 日本宗教連盟宗教文化セミナー〔聖路加国際病院本館トリスラーホール〕
- 13日(月)～24日(金) 国連女性の地位委員会(UNCSW61)〔ニューヨーク〕

## □関係諸団体

NCC事務所は12月12日(月)に新宿区西早稲田のキリスト教会館に移転しました。新事務所の所在地と電話番号は以下のとおり。

〒169-0051

東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24

TEL 03-6302-1919 FAX 03-6302-1920

Email: general@ncc-j.org (これまでと同様)

## † 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

アグネス佐藤富子姉(元伝道師、横浜) 2016年12月19日(月) 逝去(104歳)

主教 ウイリアム村上達夫師父(東北・退職) 2016年12月28日(水) 逝去(91歳)

アグネス 八千代修女(ナザレ修女会) 2016年12月31日(土) 逝去(108歳)

司祭 ヨハネ後藤 光師(九州・退職) 2017年1月6日(金) 逝去(78歳)

## 📖 管区・出版物案内

2017年1月1日発行

『日本聖公合法憲法規』 税込600円  
- 2016年第62(定期)総会改訂版 -

お求めは聖公会書店TEL 04-2900-2771 または  
お近くのキリスト教書店にお願いいたします。

## 《人 事》

## 東北

＜信徒奉事者認可＞	2017年1月1日付	
（盛岡聖公会）		ペテロ阿部禧典、ルカ赤坂 徹
（山形聖ペテロ教会）		ミカエル八柳和夫、マタイ山崎 薫、サラ涌井則子
（新庄聖マルコ教会）		ダビデ佐藤光宣
（仙台聖フランシス教会）		ヨセフ長井 淳、サムエル渡部正裕、チャールズ八代 現
＜分餐奉仕協力許可＞	2017年1月1日付	
（仙台聖フランシス教会）		ヨセフ長井 淳、サムエル渡部正裕、チャールズ八代 現

## 東京

司祭 ビード李 民洙	2016年12月31日付	願いにより退職を許可する 神愛教会定住、主日礼拝執行の命令を解除する 教区事務所宣教主事補（カフェエクレシア・貧困問題担当）の任を解く
ヤコブ萩原 充	2016年12月14日付	日本聖公会聖職候補生に認可する
ウイリアムズ藤田 誠	2016年12月14日付	日本聖公会聖職候補生に認可する
ヒルダ藤田美土里	2016年12月14日付	日本聖公会聖職候補生に認可する
司祭 エドワード鈴木裕二	2016年12月31日付	教区事務所総主事の任を解く
	2017年3月31日付	定年により退職とする 目白聖公会牧師解任 牛込聖公会聖バルナバ教会管理牧師解任 教区主教チャプレン解任
	2017年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂嘱託を委嘱する（任期1年） 立教女学院への出向を命じる
マルコ松村 豊	2017年1月1日付	教区事務所総主事を任命する
ニコラス内田研吾	2016年12月31日付	定年により教区事務所財務主事の任を解く
司祭 パウロ田光信幸	2017年3月31日付	定年により退職とする 阿佐ヶ谷聖ペテロ教会牧師解任 東京諸聖徒教会管理牧師解任
司祭 エリヤ近藤幸平	2017年3月31日付	定年により退職とする
主教 アンデレ大畑喜道	2017年1月1日付	聖マーガレット教会管理牧師解任
	2017年3月31日付	神田キリスト教会管理牧師解任
司祭 パウロ佐々木道人	2017年1月2日付	聖マーガレット教会管理牧師任命
	2017年3月31日付	聖マーガレット教会管理牧師解任
司祭 セラピム高橋 顕	2017年3月31日付	東京聖三一教会、東京聖十字教会、聖愛教会 牧師解任
	2017年4月1日付	目白聖公会牧師任命
司祭 ニコラス中川英樹	2017年4月1日付	東京諸聖徒教会管理牧師任命

司祭 ナタナエル池 星熙	2017年3月31日付 2017年4月1日付	牛込聖公会聖バルナバ教会副牧師解任 牛込聖公会聖バルナバ教会牧師任命
司祭 バルナバ菅原裕治	2017年3月31日付	小金井聖公会管理牧師解任
司祭 バルナバ前田良彦	2017年3月31日付 2017年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付解任 小金井聖公会牧師任命 阿佐ヶ谷聖ペテロ教会管理牧師任命
司祭 スティーブン・クロフツ	2017年3月31日付 2017年4月1日付	東京聖十字教会副牧師解任 阿佐ヶ谷聖ペテロ教会副牧師任命
司祭 ダビデ倉澤一太郎	2017年3月31日付 2017年4月1日付	聖愛教会、東京聖三一教会副牧師解任 東京聖三一教会牧師任命 東京聖十字教会管理牧師任命
司祭 アンデレ中村邦介	2017年4月1日付	聖愛教会管理牧師任命
司祭 ヨハネ塚田重太郎	2017年2月1日付 2017年2月6日付	留学終了により帰国を命じる 聖マーガレット教会管理牧師指導のもと、同教会勤務を命じる
	2017年3月31日付 2017年4月1日付	聖マーガレット教会勤務命令解任 聖マーガレット教会牧師任命
司祭 アンデレ香山洋人	2017年3月31日付 2017年4月1日付	神田キリスト教会副牧師解任 神田キリスト教会管理牧師任命
司祭 ヨハネ山口千壽(退)	2017年4月1日付	聖マーガレット教会嘱託を委嘱する(任期1年)
<b>京都</b>		
執事 アントニオ出口 崇	2017年3月31日付	大津聖マリア教会牧師補の任を解く。
司祭 マルチン韓 相敦	2017年3月31日付	富山聖マリア教会牧師の任を解く。契約満了に伴い、大韓聖公会からの宣教協働者としての受け入れを終了する。
司祭 マタイ出口 創	2017年3月31日付 2017年4月1日付	大津聖マリア教会管理の任を解く。 富山聖マリア教会の管理を委嘱する。
聖職候補生 ルカ柳原健之	2017年4月1日付	日本聖公会富山聖マリア教会管理牧師司祭マタイ出口創のもとで勤務することを命じる。
司祭 ミカエル藤原健久	2017年3月31日付 2017年4月1日付	高田基督教会管理の任を解く。 大津聖マリア教会の管理を委嘱する。
司祭 ヨハネ井田 泉	2017年3月31日付	百済基督教会の管理の任を解く。
主教 ステパノ高地 敬	2017年3月31日付 2017年4月1日付	京都聖三一教会管理の委嘱を解く。 岸和田復活教会の管理を委嘱する。
執事 モーセ石垣 進	2017年3月31日付 2017年4月1日付	岸和田復活教会牧師補の任を解く。定年により退職とする。 主教ステパノ高地敬のもとで、岸和田復活教会において、嘱託執事として勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 クレメント大岡 創	2017年3月31日付	八木基督教会、桜井聖保羅教会および田原本聖救主教会牧師の任を解く。西大和聖ペテロ

		教会管理の任を解く。
	2017年4月1日付	京都聖三一教会牧師に任命する。
司祭 サムエル奥 晋一郎	2017年3月31日付	和歌山聖救主教会牧師の任を解く。貴志川基督教會、岸和田復活教会管理の任を解く。
	2017年4月1日付	八木基督教會、桜井聖保羅教会および田原本聖救主教会牧師に任命する。
司祭 パウロ北山和民	2017年3月31日付	田辺聖公会牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	和歌山聖救主教会牧師に任命する。貴志川基督教會、田辺聖公会の管理を委嘱する。
司祭 ヨシユア大藪義之	2017年3月31日付	主教座聖堂付および京都聖ヨハネ教会礼拝協力の任を解く。
	2017年4月1日付	高田基督教會牧師に任命する。百済基督教會、西大和聖ペテロ教会の管理を委嘱する。
司祭 セシリア大岡左代子	2017年3月31日付	大和伝道区での礼拝協力の任を解く。
司祭 イザヤ浦地洪一(退)	2017年3月31日付	聖光教会囑託の任を解く。
	2017年4月1日付	聖光教会礼拝協力を委嘱する。
聖職候補生 アンデレ松山健作	2017年4月1日付	日本聖公会聖光教会管理牧師司祭テモテ宮嶋眞のもとで勤務することを命じる。
司祭 アンデレ小松幸男(退)	2017年4月1日付	主教ステパノ高地敬のもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において、囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

## 大阪

司祭 ペテロ岩城 聰	2017年3月31日付	定年により退職とする。
		川口基督教會牧師の任を解く。並びに大阪城南キリスト教会、聖ガブリエル教会管理牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	司祭ペテロ竹林徑一のもと川口基督教會、司祭ヤコブ松平功のもと聖ルシヤ教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。三光塾チャプレン司祭竹林徑一のもと、三光塾副チャプレンを委嘱する。(任期1年)。
司祭 ペテロ竹林徑一	2017年3月31日付	聖ルシヤ教会管理牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	川口基督教會の管理を委嘱する。三光塾チャプレンに任命する。
聖職候補生 ペテロ金山将司	2017年3月31日付	大阪聖愛教会勤務の任を解く。
	2017年4月1日付	司祭ペテロ竹林徑一の指導のもと、川口基督教會勤務を命ずる。
主教 アンデレ磯 晴久	2017年3月31日付	大阪聖愛教会管理牧師の任を解く。
	2017年4月1日付	大阪聖三一教会、恵我之荘聖マタイ教会、富田林聖アグネス教会、大阪城南キリスト教会(成岡執事の司祭接手・牧師任命式まで)、高槻聖マ



		リヤ教会(韓相敦司祭の牧師任命式まで)の管理を委嘱する。
司祭 ヨハネ古澤秀利	2017年3月31日付 2017年4月1日付	高槻聖マリヤ教会牧師の任を解く。 大阪聖愛教会牧師に任命する。聖バルナバ病院チャプレン補、博愛社(こひつじ乳児保育園)チャプレン補に任命する。釜ヶ崎宣教担当者に任命する。
司祭 金 アンデレ	2017年3月31日付 2017年4月1日付	聖ルシヤ教会副牧師の任を解く。 主教アンデレ磯晴久のもと、富田林聖アグネス教会並びに恵我之荘聖マタイ教会において副牧師として勤務することを命じる。プール学院(大学)の要請により、チャプレン補として週5日勤務することを命じる。
司祭 クリストファー奥村貴充	2017年4月1日付	聖ガブリエル教会の管理を委嘱する。
司祭 ヤコブ松平 功	2017年4月1日付	聖ルシヤ教会の管理を委嘱する。プール学院大学の要請により、チャプレンとして週2日勤務することを命じる。
司祭 マルチン韓 相敦(ハン サンドン)	2017年4月1日付	大韓聖公会ソウル教区の要請により、宣教協働者として受け入れる(任期は一期3年)。高槻聖マリヤ教会牧師に任命する。
司祭 ウイルソン ウォーレン	2017年4月1日付	第4主日大阪聖パウロ教会での主日勤務を命ずる。大阪聖パウロ教会で行われている大阪教区英語礼拝担当に任命する。
主教 サムエル大西 修(退)	2017年3月31日付	富田林聖アグネス教会ならびに恵我之荘聖マタイ教会の嘱託司祭の任を解く。
司祭 ペテロ齊藤 壹(退)	2017年4月1日付	主教アンデレ磯晴久のもと大阪聖三一教会において嘱託司祭として勤務すること、ならびに司祭クリストファー奥村貴充のもと聖ガブリエル教会で嘱託司祭として主日勤務することを委嘱する。博愛社(こひつじ乳児保育園)チャプレン、聖バルナバ病院チャプレンに任命する。(任期1年)。
司祭 ヨハネ奥 康功(退)	2017年4月1日付	司祭ヨハネ古澤秀利のもと大阪聖愛教会、ならびに司祭ペテロ竹林徑一のもと大阪聖ヨハネ教会において主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 ヨハネ木村幸夫(退)	2017年4月1日付	司祭施洗者ヨハネ山本眞のもと西宮聖ペテロ教会および尼崎聖ステパノ教会において、嘱託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 ウイリアムス竹内信義(退)		

	2017年3月31日付	プール学院(大学) チャプレンの任を解く。
	2017年4月1日付	司祭ジョイ千松清美のもと石橋聖トマス教会、庄内キリスト教会、司祭ヨシユア原田光雄のもと東豊中聖ミカエル教会において、囑託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 サムエル坪井克己(退)	2017年4月1日付	司祭ヤコブ義平雅夫のもと大阪聖アンデレ教会、司祭テモテ内田望のもと境聖テモテ教会、司祭ヤコブ松平功のもと聖ルシヤ教会の囑託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 サムエル松岡虔一(退)	2017年4月1日付	主教アンデレ磯晴久のもと富田林聖アグネス教会、恵我之荘聖マタイ教会および司祭ヨハネ古澤秀利のもと大阪聖愛教会において囑託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 ペテロ松山龍二(退)	2017年4月1日付	司祭クリストファー奥村貴充のもと聖ガブリエル教会、主教アンデレ磯晴久のもと大阪城南キリスト教会および高槻聖マリヤ教会において、囑託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
司祭 ダニエル山野上素充(退)	2017年4月1日付	司祭ジョージ林正樹のもと大阪聖パウロ教会、司祭クリストファー奥村貴充のもと聖贖主教会、司祭ジョイ千松清美のもと庄内キリスト教会において囑託司祭として主日勤務することを委嘱する。(任期1年)。
<信徒奉事者認可>	2017年1月1日付	任期1年
(川口基督教会)		ペテロ内海良輔、リベカ社領共美、リベカ田中 史、アグネス高橋明子、カタリナ野上千春、サムエル名出 正、ヴェロニカ島崎聖子
(大阪聖パウロ教会)		サラ浅田通子、ヴェロニカ薦田久美子
(守口復活教会)		アロン原田 契
(石橋聖トマス教会)		アンデレ服部喜代司、オーガスチン山崎 信、ユニケ原槇寿子、眞理牧口眞理
(西宮聖ペテロ教会)		アンナ山田 緑、倉戸ナオミ、ヨハネ久保孝彦、リベカ吉川礼子
(芦屋聖マルコ教会)		ヨハネ辻 潤、ミカエル野見山 充、アグネス和田育子、プリスカ山本多津子、イサク寺内 誠
(大阪聖ヨハネ教会)		テモテ興津健蔵、サムエル野知卓司
(大阪聖三一教会)		ステパノ高田須磨雄
(恵我之荘聖マタイ教会)		ヤコブ鈴木靖夫、アブラハム春名英夫、ステパノ中川裕之
(大阪聖アンデレ教会)		サラ田中久子、ヤコブ小出裕司、ヨハネ宇野哲夫、ガブリエル小野田芳大
(大阪聖愛教会)		ダニエル石井英隆、フランシス松岡興二、ヨシユア高島幸二、ペテロ米虫克次、イサク豊川雅章

- (東豊中聖ミカエル教会) モーセ山田 護、アンデレ米満司郎、マリヤ岩本眞記、ヨハネ工藤正路、シモン岐邨正昭  
 (富田林聖アグネス教会) サムエル山本勝彦

## 九州

- 司祭 ステパノ中村 正 2016年12月17日付 願いにより休職を許可する。  
 福岡聖パウロ教会牧師、巖原聖ヨハネ教会牧師の任を解く。  
 草ヶ江幼稚園チャプレンの任を解く。
- 主教 ルカ武藤謙一 2016年12月17日付 福岡聖パウロ教会管理牧師、巖原聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
- 司祭 パウロ濱生正直(退) 2016年12月17日付 主教座聖堂付嘱託司祭の任を解き、管理牧師主教ルカ武藤謙一のもと、福岡聖パウロ教会嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)。
- マグダラのマリヤ島 優子 2017年1月6日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。  
 <信徒奉事者認可> 任期:2017年度  
 (福岡聖パウロ教会) 秋山献之、有村元伸、佐藤 群、園木一男、外池圭二  
 (小倉インマヌエル教会) 東 美香子、石垣 献、岡村忠平、河原 忍、金野実加枝、櫻井隆一、平上千鶴子、ピーター・フリーボーン  
 (直方キリスト教会) 君原 實  
 (福岡ベテル教会) 簗田紘子  
 (久留米聖公教会) 真木信行  
 (菊池黎明教会) 蒲池近江、高橋尚子  
 (熊本聖三一教会) 秋山みどり  
 (佐世保復活教会) 辻 裕子、丸田耕造  
 (鹿児島復活教会) 大内新子、岡積正子、島 紀夫、藤田啓子

 管区・出版物案内

在庫僅少!

『聖公会手帳 2017』

大型版 税込 2,200 円 小型版 税込 1,200 円

お求めは聖公会書店 TEL 04-2900-2771 または  
 お近くのキリスト教書店にお願いいたします。



## 各教区人権担当者会を開催

—差別・偏見の歴史と現実を学ぶ—

管区宣教主事 谷川 誠

私たち日本聖公会は、2016年6月の第62(定期)総会において、「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」を決議いたしました。その声明の中で、今後は偏見・差別をなくすための啓発活動に積極的に取り組んでいくことを約束しました。

昨年12月6日～7日に牛込聖公会聖バルナバ教会及び多磨全生園を会場にして、各教区人権担当者会が開かれ、日本聖公会全11教区の人権問題担当者と管区人権問題担当者の総勢17名が集まりました。

この会は、それぞれの教区の人権問題の課題と取り組み状況を報告し分かち合うこと、加えて人権の学びの場とすることも目的としています。今回は、謝罪声明にかかわるハンセン病に対する理解・学びが主なものとなりました。

プログラムの1日目は、映画「新・あつい壁」の鑑賞から始まりました。映画の内容はハンセン病回復者の男性が偏見と差別の中で、いわれない殺人容疑で逮捕され法廷で無実を訴えたにもかかわらず最高裁で死刑が確定して、再審請求も退けられ、死刑が執行されてしまった話です。ハンセン病回復者に対する偏見と差別を具体的な映像で見ることは、衝撃と強い印象を与えられました。

次に謝罪声明の作成に関わられた管区宣教主査の木村直樹司祭(北関東教区)に謝罪声明を出すに至るまでの経緯と内容についての講演をしていただきました。ハンセン病回復者に深くかかわって来られた司祭の話は大変示唆に富むものでした。「聖公会は患者に寄り添ってきたが、闘っては来なかった」との述懐は胸に残る言葉でもありました。この日の講演は、公開としたため、近隣の信徒、教役者の参加もあり盛況な会となりました。

続いての各教区人権担当者の報告は、それぞれの教区の担う人権の課題が明確になり、共有することができました。教会がそれぞれの地域に存在することは、その地域特有の課題を担うのだと云う意味を改めて確認する機会になりました。

2日目は、会場を多磨全生園に移して、園内にある「国立ハンセン病資料館」を見学しました。出迎えてくれた、入所者の藤崎陸安さんに館内を案内してもらい、丁寧な説明をしていただきました。多くの展示物により想像を絶する痛ましい偏見と差別の歴史を実感することが出来ました。

昼食のあと、聖フランシス聖エリザベス礼拝堂・集会所で藤崎さんから、体験した差別・偏見を語っていただきました。人間の尊厳を奪う「隔離政策」は、ハンセン病患者に過酷な生き方を強いました。社会や家族と切り離され、「らい予防法」廃止後20年も経過した今も依然として差別、偏見が存在していて、ハンセン病は治癒したにもかかわらず、苦しみの中に生活している実態を語っていただきました。

今回の学びで、私たちはいつでも容易に人権に対する加害者になり、加担してしまう存在であることを強く教えられました。これからも注意深く人権の意識をしっかりと持ち続けなければならないと深く思いました。



## 世界の聖公会の動向

☆カンタベリー大主教の呼びかけ、ほか

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

### ○聖公会とローマ・カトリック教会が統一ミッションに向けて派遣

カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー大主教とローマ教皇フランシスコは、昨年10月5日世界各地から19組の聖公会主教とローマ・カトリック司教のペアを派遣し、それぞれの地域で協同してミッションに取り組むことを取り決めた。

「聖公会＝ローマ・カトリック教会・一致と宣教国際委員会(IARCCUM)」によって選ばれた主教たちは、教皇グレゴリウスが6世紀に英国布教のために聖オーガスティンを送り出した同じ教会から、フランシスコ教皇とジャスティン・ウェルビー大主教によって送り出された。

「1,400年前に教皇グレゴリウスが神の使者として聖オーガスティンを送り出し、その後聖オーガスティンは初代カンタベリー大主教に任命された。その目的は神の福音を伝えることであった」と教皇フランシスコが主教たちに語った。また「同じように、本日永遠の神の国の福音を伝えるためにあなたたちを送り出す」とも述べた。

ジャスティン・ウェルビー大主教は「救い主が主の平和がありますようにと言って使徒を送り出されたように、私はあなた方を送り出します」と述べた。

「主の平和が囚われ虐げられている人々に自由をもたらしますように。また、主の平和が主と共にいる人々に団結をもたらしますように。」

この協同派遣は、1966年に初めてローマ法王パウロ4世とカンタベリー大主教マイケル・ラムゼイが面会してから50周年を記念しIARCCUMによって企画されたエキュメニカル・サミットのハイライトの1つとなった。この50年前の面会は、ローマ法王とカンタベリー大主教の宗教改革以

降初めての公的な会合であった。

### ○大主教から世界へ「祈りを通じて共に神に呼びかけましょう」

2017年の聖霊降臨日に向けて、宣教の祈りを世界規模で実行すべくカンタベリー大主教、ジャスティン・ウェルビー大主教が呼びかけた。

今年の初頭に当初英国聖公会内で実施する予定であった同様の祈祷のイベントが他の地域でも行なわれたことを考慮し「み国が来ますように」という祈祷を全聖公会で行なうように提案された。

2016年2月、カンタベリー大主教とヨーク大主教が聖霊降臨日の一週間前から英国全土に祈りを広げる活動に参加するようにと全ての現職聖職に言い渡した。ある教会では特別の祈祷を使ってこれを実行し、他の教会では通常の礼拝の中で特に宣教活動に焦点を当てた。この動きは英国内外の他教派にも広がった。例えばイングランドやウェールズのカトリック教会の枢機卿であるヴァンセント・ニコルズ司教はカトリック教会の人びとに同様な呼びかけをした。

2017年は同様の活動を5月25日から6月4日、すなわち昇天日から聖霊降臨日までの間に「み国が来ますように」というテーマで行なう。

聖公会の全ての管区が参加するよう呼びかけられており、世界メソジスト教会連盟(World Methodist Council)も世界中の教徒に参加を奨励している。

ビデオメッセージでジャスティン大主教は「祈りを通して神に語りかける」事を全ての人を巻き込んで実行しようと呼びかけた。実行の方法は各教会・各人に任せるし、何処に居てもできる事である。この行動により冷え切った私たちの心は神の愛により火がついたように熱くなるし、恐怖、即ち身の回りの絶望を取り除いてくれる。

これに関する詳細な情報は日本語を含んだURL; [thykingdom.co.uk](http://thykingdom.co.uk) にて入手できる。



管区事務所

〒162-0805

東京都新宿区矢来町65番

電話 (03)5228-3171

FAX (03)5228-3175

## 日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE

65, Yarai-cho, Shinjuku-ku

Tokyo 162-0805, Japan

Tel. 81-3-5228-3171

Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣 安倍晋三 様

米国大統領 バラク・オバマ 様

四軍調整官 ローレンス・ニコルソン 様

防衛大臣 稲田朋美 様

米国次期大統領 ドナルド・トランプ 様

オスプレイ飛行再開に強く抗議し、沖縄の米軍基地から発生するあらゆる危険を撤去することを強く求めます。

私たちは日本聖公会に連なる者として、主イエス・キリストの教えに従い、すべてのいのちが尊ばれる社会の実現のために祈り活動しております。このたびの米軍の新型輸送機オスプレイ飛行再開に強く抗議し、また沖縄のあらゆる危険を撤去することを求めます。

2016年12月13日(火)、オスプレイが沖縄県名護市安部海岸に墜落し、また同日、普天間飛行場に別のオスプレイが胴体着陸しました。しかし、事故が起きてわずか6日後の12月19日(月)、オスプレイの飛行訓練が再開されました。事故の詳しい内容説明や原因究明もなく、また再発防止のための安全対策なども全く示されることなく、オスプレイの飛行訓練が再開され、沖縄の空を飛んでいます。米軍のやりたい放題の軍事訓練に、日米両政府、またその関係者の方々はどうしてお考えになっているのでしょうか。オスプレイの飛行訓練は、墜落したバラバラの機体を目撃した沖縄県民の不安と恐怖、憤りを募らせています。

2016年12月14日(水)、安慶田光男沖縄県副知事がローレンス・ニコルソン在日米軍沖縄地域調整官と会談した際、ニコルソン氏は「パイロットは住宅、住民に被害を与えなかった。感謝されるべきだ」と発言しました。これは本末転倒な発言です。日本政府は、自衛隊も米軍基地も、住民の生命、財産の安心、安全のためであると述べています。それが被害を与えるような存在だとニコルソン氏は認めているのであり、日本政府の主張とは異なります。沖縄の住民に不安や恐怖を与える米軍基地は、即刻撤去すべきです。それとも、実際の被害、目に見える被害がなかったのだから「感謝しろ」と言うことでしょうか。実際の被害、目に見える被害はこれまでも何度も起こってきました。そして、目に見えない被害、心の被害もまた同じように繰り返されています。米軍による事故や事件がいつ起こるのか分からない不安や恐怖をいつも持ち続けたいいけないのは、被害以外の何ものでもありません。

このような状況が何度も繰り返されている中で、公明党の山口那津男代表は「今回の原因は機体そのものに内在するものではない。空中給油を当面停止し、それ以外は再開するという(米軍の判断を認めた)政府の評価は妥当だ」と言い、またある専門家は「空中給油を行わないのであれば、飛行再開自体は問題ない」と言っています。しかし、2017年1月6日から空中給油も再開されました。事故の原因究明も安全対策も無しに、オスプレイの飛行も空中給油も再開です。

沖縄県民の安全・安心、平和、命は他の地域に住む人々よりも軽いのでしょうか。飛行再開に際して、「沖縄を何だと思っているのか」「また平気で飛ばすんだ。命が軽視されている」「日本政府は自分たちさえよければそれでいいのか。沖縄のことをよその国の様にしか考えていないのではないか」という失望と怒りの声に、私たちも強く共感しています。

このようなことから、私たちはオスプレイ飛行再開に強く抗議し、また米軍基地から発生する沖縄のあらゆる危険を即時撤去することを求めます。

2017年1月18日(水)

日本聖公会正義と平和委員会



しかし、見よ、わたしはこの都に、いやしと治癒と回復とをもたらし、  
彼らをいやしてまことの平和を豊かに示す。(エレミヤ書 33:6)

## ハンセン病問題 啓発の日

2017年 2月 12日



### 📖 管区・出版物案内

日本聖公会の新刊 好評発売中！

『おいで子どもたち』税込 756円

— 聖餐のすばらしさを詩に表現した絵本 —

お求めは聖公会書店 Tel. 04-2900-2771 または  
お近くのキリスト教書店にお願いいたします。

### ☐ 日本聖公会『管区事務所だより』購読の御案内

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読についてのお問い合わせが増えておりますので、ここに御案内いたします。

本誌は原則として年に10回発行、1年分の購読料は1,000円です(特別増刊号なども含む)。複数年分まとめてお支払いいただく場合は¥1,000の倍数にてお振込み願います。

なお、教会によっては教会委員の人数分をまとめてお申し込みくださる向きもだんだんと増えております。複数の部数を一括して御注文いただく場合には、1人1年¥500×人数分にて計算し、お申し込みください。発行の都度まとめて教会宛にお届けします。購読料の振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。電話：03-5228-3171

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。